

年次報告にあたって

今、私たちの社会や暮らしは、大きな潮流のなかにあります。

成熟社会ゆえの多様な課題がある一方、人々は豊かさを実感することや実りある人生を送ることを求める時代になってきています。このような中で、三重県では、本年4月から新しい総合計画「県民しあわせプラン」をスタートさせましたが、その基本理念である「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を築いていくためには、県民の皆さん一人ひとりが主役となって、その能力と個性を十分に発揮していただくことが重要となっています。

三重県では、平成12年10月に「三重県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成14年3月に、具体的な施策の方向性を明らかにする「三重県男女共同参画基本計画」を策定しました。この年次報告は、基本計画に基づく施策の実施状況について、県議会に報告するとともに、広く県民の皆さんに公表するため作成したもので、昨年に引き続き二年次目の報告になります。

本年6月、平成15年度事業について、施策全体を通しての総括自己評価、基本施策ごとの自己評価、事業実施概要、第一次実施計画で設定した目標値の達成度や参考データの推移を公表し、県民の皆さんからご意見をいただきました。

また、三重県男女共同参画審議会においては、条例に基づき、これらの資料を参考にして、外部的な視点で総括評価と基本施策の評価を実施され、第二次実施計画の策定に関する意見を含めて、県に対して提言がなされました。

県では、これら県民の皆さんのご意見や審議会の提言等に基づき、本年度中に、平成17年度から平成18年度までを計画期間とする「三重県男女共同参画基本計画 第二次実施計画」を策定することとしています。

本報告によって、県民の皆さん、各種団体や事業者の皆さん、市町村等が、三重県における男女共同参画の現状や県の施策に関する理解と関心を深めていただき、県とともに男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進されることを期待しています。

平成16年9月

三重県知事 野呂昭彦